

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農用地の保全	海路口	平成14年12月6日	平成16年3月25日	熊本県

熊本県公告第421号

新和町長富田善三郎から、平成15年3月13日付けで協議の礎石下地区土地改良事業（区画整理、暗渠排水）計画変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第5項で準用する同法第10条第1項の規定により、平成16年5月6日付けで同意した。

平成16年5月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第422号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により農業振興地域として昭和57年3月9日熊本県公告第287号で指定した区域の一部を同法第7条第1項の規定に基づき次のとおり変更する。

平成16年5月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 変更しようとする区域の範囲及び規模

当初指定年度	地域名	変 更 前		変 更 後	
		区域の範囲	地域の規模	区域の範囲	地域の規模
昭和47年度	水俣地域	水俣市大字久木野のうち字吊合、地獄谷、全迫、尾崎、桜川、柳迫、屋敷平、狐岩、坂上、新平、金の木、山上、新開及び国有林の区域（林班番号25、26、27、28、29、30、33）を除いた区域、大字越小場のうち字板橋、平岩、岩谷、長崎、上尾、境目、藪平を除いた区域、大字古里のうち滝山、前平、車道、榎迫、城山、長谷、栗木及び国有林の区域（林班番号16、17）を除いた区域、大字大川のうち家尾ヶ野及び国有林の区域（林班番号18、19、20、21、22、23、24）を除いた区域、大字石坂川のうち字前平を除いた区域、大字葛渡のうち国有林の区域（林班番号13）及び県有林（78、79林班）を除いた区域、大字湯出のうち字村東、東山の区域及び国有林の区域（林班番号9、10、11、13、14）並びに県有林の区域（林班番号68、69、70、71、72、76）を除いた区域、大字長崎のうち字木折及び国有林の区域（林班番号7、8）を除いた区域、大字月浦の全域、大字袋のうち字笹谷、大原、天筈および国有林の区域（林班番号2、3、4、5）並びに字山神迫の	10,806ヘクタール	水俣市大字久木野、越小場、古里、大川、石坂川、葛渡、湯出、長崎、袋、市渡瀬、宝川内、深川、中鶴、長野、江添、初野、陣内、小津奈木及び浜の一部並びに大字月浦及び大迫の全域	10,801ヘクタール